

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第42期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川畑泰史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループグループ長 渡邊匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループグループ長 渡邊匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	2,746	2,896	3,137	3,316	3,550
経常利益 (百万円)	120	57	22	9	189
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	332	36	11	84	170
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	500	500	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,155	2,168	2,121	2,020	2,169
総資産額 (百万円)	2,692	2,668	2,692	3,086	3,197
1株当たり純資産額 (円)	197.11	198.27	193.97	184.74	198.36
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( ) (円)	30.37	3.35	1.04	7.75	15.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.1	81.3	78.8	65.5	67.9
自己資本利益率 (%)	14.3	1.7	0.5	4.1	8.1
株価収益率 (倍)		38.81			10.4
配当性向 (%)		59.7			12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	295	142	5	32	308
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131	101	197	85	8
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	313	65	66	442	103
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	666	641	516	905	1,102
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	73 (320)	84 (371)	91 (380)	87 (377)	74 (361)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 当社は関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載はしておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 9月	株式会社清水合業社より家電販売部門を分離し、株式会社電化センターシミズを神奈川県横須賀市上町1丁目45番地に設立。
昭和55年12月	神奈川県横須賀市野比に野比店を開店。神奈川県下における家電チェーン店化を開始。
昭和63年 2月	本社機構を神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号に移転。
平成元年 9月	株式額面金額変更のため、株式会社シミズデンキ(昭和42年設立：形式上の存続会社)と合併。
平成 2年 4月	社名を株式会社ワットマンに変更。
平成 4年 7月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録。
平成 5年11月	新業態として、家電品・ブランド品併設店を堀ノ内店に増床開店。
平成 8年11月	売場面積約1,000坪の大型複合店(家電品・ブランド品等)として鶴ヶ峰店を開店。
平成10年 8月	営業及び商品本部を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成12年10月	株式会社清水合業社(昭和35年設立)を吸収合併。
平成14年 3月	新業態として、リユース事業1号店 ハードオフ/オフハウス横浜上郷店を開店。
平成14年 5月	本社機構を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成16年 5月	中期経営改革計画を発表し、家電事業からリユース事業へ業態転換を開始。
平成16年 9月	家電事業及びリペア事業から完全撤退し、リユース事業に専心する。
平成20年 6月	ハードオフ/オフハウス鎌倉藤沢店を閉鎖し、ハードオフ/オフハウス/ブックオフ鎌倉手広店に移転し増床開店。
平成20年 6月	リユース事業に業態転換後、初の新規出店としてオフハウス逗子店を開店。
平成20年 8月	財務基盤再構築のため資本金19億円から5億円に減資。
平成20年 8月	ハードオフ/オフハウス横須賀佐原店を開店。
平成21年12月	ブックオフ横須賀中央店を開店。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成25年 5月	株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約を解消。
平成25年 6月	新ブランド「Super RecycleShop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)立ち上げ。ワットマンテック湘南台店・綾瀬店・座間店を開店。
平成25年 7月	大阪証券取引所の現物市場が東京証券取引所に統合し、東京証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成25年12月	テック/スタイル湘南台店を閉鎖し、テック/スタイル藤沢石川店に移転し増床開店。
平成26年 2月	テック/スタイル新丸子店を開店。
平成26年 4月	テック/スタイル平塚梅屋店を開店。
平成26年 6月	テック/スタイル横須賀中央プライム店を開店。
平成26年 8月	ブックオフ横浜本郷台店を改装しテック/スタイル横浜本郷台店を開店。3業態で営業開始。
平成26年11月	ブックオフ逗子久木店を改装しテック/スタイル逗子久木店を開店。3業態で営業開始。
平成27年 4月	横浜朝比奈店を改装しブックオフ朝比奈店を増床。
平成27年 8月	テック/スタイル二宮店を開店。
平成27年11月	テック/スタイル相模原中央店を開店。
平成27年12月	テック/スタイル綾瀬店を閉鎖し、テック/スタイルPAT綾瀬店に移転し増床開店。
平成28年 2月	テック/スタイル横浜権太坂店を開店。
平成28年12月	テック/スタイルサクラス戸塚店を開店。
平成29年 3月	テック/スタイル横須賀佐原を改装しを開店。ブックオフ横須賀佐原店を開店。3業態で営業開始。
平成29年 6月	店舗数44店。

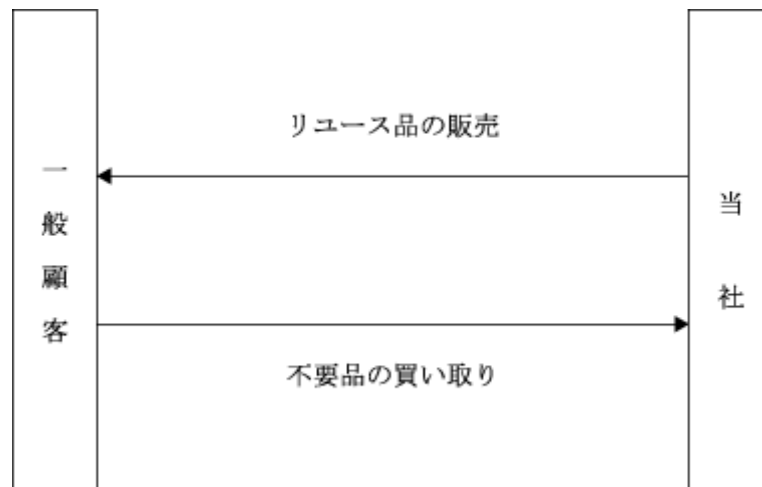
### 3 【事業の内容】

当社は、神奈川県に展開している店舗において、リユース商品を主に店舗において仕入れ、クリーニング等をほどこした上で消費者に販売しております。店舗形態は、平成25年6月1日よりワットマンテック、ワットマンスタイル、ブックオフとなりました。

主な販売品目は、次のとおりであります。

ワットマンテック	パソコン・テレビ・冷蔵庫・楽器など家電製品
ワットマンスタイル	洋服、バッグなどの服飾雑貨・貴金属・ギフト商品など
ブックオフ	書籍、ビデオテープ、CD、ゲームソフト、DVD

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(361)	37.5	10.4	4,188

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	60 ( 6 )
全社(共通)	14 ( 355 )
合計	74 ( 361 )

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3 全社(共通)は、経理総務及び人事等の管理部門の従業員であります。

### (2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は平成25年6月1日より新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」（スーパーリサイクルショップ ワットマン）を立ち上げました。当社は規模拡大と利益体質の維持を重要課題と考えており、そのために以下の課題に取り組んでまいります。

買い取りと商品化力を強化するとともに売価変更を適宜に行い、お客様に魅力ある新鮮な商品と豊富な品揃えを提供してまいります。

リソース事業のレベルアップと利益率向上のため、マニュアルの充実による従業員の人材育成（マネジメント力の強化）を集中的に実施してまいります。

現状のオペレーションを徹底的に見直し、作業分担の明確化を図り人的生産性向上によるローコスト経営を目指してまいります。

企業成長の源泉となる事業所の新設を進めるとともに、新設事業所の経営効率を高め、投資回収を強力に進めてまいります。

営業政策面の課題解決をスピーディかつ徹底的に実行してまいります。

### （会社の支配に関する基本方針）

当社は、平成30年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）ならびに「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、平成30年6月28日開催の当社第42期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

### （1）当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為（下記（3）で定義されます。）があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

### （2）基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

#### 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和53年に家電量販店としてスタートしましたが、中期的な企業価値向上の観点から、時代の流れや顧客の要望に対応し、その都度、変革を実現してきました。このような歴史の中で培われた当社の企業価値の源泉は、以下のとおりであると考えます。

- a 過去の成功体験に固執することなく、常に市場動向や顧客のニーズを見極め、業態を柔軟に変革し、中期的な企業価値を確保・向上させてきた経営力
- b 業態の変革に合わせ、迅速にあるべき人材を育成し、最適配置する人材マネジメント力
- c 駅前店・郊外店・大中小規模店等、様々な形態での出店により構築された店舗開発ノウハウ
- d 家電量販店時代から神奈川県を中心とするドミナント戦略（特定の地域に集中して店舗展開を行うこと）を展開してきたことにより得られた顧客認知度および出店候補地の選定に関する知見
- e 低価格・高回転率のビジネスモデルを実現するオペレーション力

#### 企業価値向上への取組み（中期的な経営戦略）

上記の企業価値の源泉を最大限に発現させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図るためには、中期的な視点で経営戦略を展開し、市場動向を見極めたタイムリーな施策により継続的な成長を実現していく必要があると考えます。

当社は、中期的な企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るために、平成29年4月より新たな経営戦略に取り組んでおります。

具体的には、中期的に利益を増大するための「攻めの強化」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守りの強化」の両面より、企業価値の向上を図っております。

#### コーポレート・ガバナンス体制の構築

以上の取組みに加え、当社は、企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役および従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役および従業員が法令・定款等を遵守することを徹底しております。

詳細については、下記「第4 6 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」をご参照下さい。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者（下記(3)で定義されます。）および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、上記のとおり、本プランの導入を決定し、本定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、ならびに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

#### 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行いまは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続を定めております。

#### 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者やその関係者による行使を禁じる行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項を付すことが予定されています。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

#### 独立委員会の設置

本プランに定めるルールが遵守されたか否か、ならびに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計

士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

#### 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(4) 上記(2)(3)の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記(2)(3)の具体的取組みが、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること

企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者(独立委員会)の判断を重視していること

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること

独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.wattmann.co.jp/>)に掲載されている平成30年5月23日付「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 古物営業法の法的規制に係るもの

当社の事業の中心となるリユース事業は、古物営業法の規制の対象となっており、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。古物営業法または古物営業法に関する他の法令に抵触するような事由が発生し、営業の停止及び許可の取消しが行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 中古品の仕入に係るもの

当社の取り扱う商品は中古品であり、新品と異なり一般顧客からの買取り仕入がほとんどであります。今後の景気動向や競合先の出店動向などにより、商品の仕入状況に不足を生じた場合、顧客への販売の機会損失が生じる恐れがあり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 盗品の買取に係るもの

古物営業法では、買い取った商品のうち盗品と判明した場合には、1年以内であればこれを被害者に対して無償で回復することとされています。当社では古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。この盗品買取りにより被害者へ無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

#### 出店に係るもの

当社は企業成長の源泉となる新規出店を積極的に進めておりますが、下記に例示する要因により当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。



当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものであり、出店についてはフランチャイザーの承諾が必要となっております。フランチャイザーの承諾が得られず出店計画に変更が生じた場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は小売業であるため、店舗面積1,000㎡を超える物件に関しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けることとなります。大型店の出店については出店調整等の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新規出店は候補物件の広さ、立地、交通、賃料等の条件を総合的に判断する必要がありますがこれらの条件を満たす物件検索には不確実な要素があります。これにより出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新店の開店には商品、人員等の経営資源が短期集中的に必要となります。これらの経営資源は主に既存店から供給しますが、これにより業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新店の開店直後の業績は不確実な要素があり様々な要因により当初の計画を下回ることがあります。これにより業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損会計適用に係るもの

当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになると見込まれた場合、減損会計の適用を受け損失を計上する可能性があります。

#### 差入敷金及び保証金等に係るもの

当社における出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金等を差し入れております。貸借対照表における敷金及び保証金等に相当する残高は、平成29年3月期末において5億32百万円（総資産に対して17.3%）であります。当該敷金及び保証金等は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

#### 個人情報の管理に係るもの

当社は個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。当社は個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合は社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### パートタイム従業員の費用増加に係るもの

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。今後、厚生労働省より短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が法改正により行われた場合、人件費の増加が予想され、損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度における我が国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、設備投資や企業収益の緩やかな拡大が継続しているものの、個人消費は依然として低調に推移しております。

このような状況のもと、当社は事業拡大と黒字化の両立を当事業年度の至上命題と位置付けており、急速に変化する市場環境に適合すべく、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。

また前事業年度に引続き、売場の強化、買取強化、ネット事業の拡大、店舗の生産性向上、人材マネジメントの確立、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

具体的な営業政策面では、取扱ジャンルの拡大、店頭での積極的な買取に加えてネット買取強化等、仕入経路を強化拡大し、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、適宜の売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額の向上に努めてまいりました。更に生産性向上施策による効率化、低コスト化により、営業利益額・率の向上を目指しました。

店舗政策面では、当事業年度におきましては、前事業年度末と同じく19事業所44店舗となっております。新店舗の開店はありませんでしたが、ネットによる買取・販売強化と良品在庫の拡大のための拠点として横浜市瀬谷区に物流倉庫を開設いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、前年同期と比べ2億34百万円（7.1%）増収の35億50百万円となりました。これは既存店の売上が前年同期と比べ13百万円（0.4%）減収の30億69百万円となりましたが、開閉店の売上は、新店の寄与により2億47百万円（105.9%）増収の4億80百万円となり全店では増収となったものです。

商品カテゴリー別の売上高では、ネット販売の売上増と新店の寄与により電化製品等が前年同期と比べ70百万円（10.3%）増収の7億52百万円、服飾等が1億26百万円（9.7%）増収の14億22百万円、その他が50百万円（14.0%）増収の4億16百万円となりました。一方、パッケージメディア（本・CD/DVD・ゲーム）は既存店の落込みにより13百万円（1.3%）減収の9億59百万円となりました。

売上総利益は、既存店は売上減少により、前年同期と比べ32百万円（1.6%）減益の20億23百万円となりました。開閉店は新店の売上高が増加したため、前年同期と比べ1億36百万円（85.3%）増益の2億96百万円となりました。その結果、全社で1億3百万円（4.7%）増益の23億20百万円となりました。一方売上総利益率は65.4%と前事業年度と比べ1.5ポイント減少いたしました。

商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同期と比べ44百万円（10.1%）増益の4億80百万円、服飾等が39百万円（4.5%）増益の9億10百万円、パッケージメディアが17百万円（2.8%）減益の6億13百万円、その他が38百万円（13.8%）増益の3億14百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、生産性向上による人件費の減少等により既存店で前年同期と比べ1億80百万円（9.0%）減少の18億24百万円、店舗数の増加に伴う人件費、地代家賃の増加の結果、開閉店で1億円（47.7%）増加の3億10百万円、全社合計で79百万円（3.6%）減少の21億35百万円となりました。

上記の結果、既存店は前年同期と比べ1億47百万円（285.1%）増益の営業利益1億99百万円、開閉店では36百万円増益の営業損失14百万円となり、全社では1億83百万円増益の営業利益1億84百万円となりました。経常損益は前年同期と比べ1億79百万円（前年同期は経常利益9百万円）増益の経常利益1億89百万円となりました。

当期純損益は違約金収入26百万円計上、減損損失が59百万円減少した一方、税金費用の16百万円増加等があったため、前年同期と比べ2億55百万円（前年同期は当期純損失84百万円）増益の当期純利益1億70百万円となりました。

なお、平成28年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を閉鎖店としております。また、当社のセグメントの区分は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

経営者の視点による認識及び分析・検討内容としては中期的に利益を増大するための「攻めの強化」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守りの強化」を推し進めた結果、売上高は前年比7.1%増収、当期純利益は2億55百万円の増益となりました。

特に店舗の生産性向上施策により、販売費及び一般管理費の大幅適正化に成功し売上高に対する販管費率を66.8%から60.1%に低減しました。また、前事業年度以前において新店の黒字化遅れが経営成績の大きな減少要因でしたが、平

成29年1月にオープンしたサクラス戸塚店、3月に3業態化リニューアルオープンした横須賀佐原店が早期黒字化の見通しであり、成長性と収益性を両立が達成したと判断しております。

平成31年3月期も引続き「攻めの強化」「守りの強化」を進めております。特に「攻めの強化」の為、新店出店、既存店リニューアル、物流倉庫の機能強化、ネット事業の拡大の投資を実行する予定です。これらの成長のための投資により増収減益を予想しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	276,018	0.9%
	服飾等	514,375	4.6%
	パッケージメディア	355,144	3.6%
	その他	114,753	14.9%
合計		1,260,291	3.9%

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。

販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	752,019	10.3%
	服飾等	1,422,704	9.7%
	パッケージメディア	959,269	1.3%
	その他	416,180	14.0%
合計		3,550,174	7.1%

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。

## (2) 財政状態

### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、18億94百万円となり、前事業年度末に比べ2億41百万円増加いたしております。

これは、現金及び預金が1億96百万円増加、商品が30百万円、繰延税金資産が12百万円増加したことなどが主な要因であります。

### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、13億3百万円となり、前事業年度末に比べ1億30百万円減少いたしております。

これは、有形固定資産が97百万円、無形固定資産が14百万円、敷金保証金が12百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は31億97百万円となり、前事業年度末に比べ1億11百万円の増加となりました。

### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、4億31百万円となり、前事業年度末に比べ55百万円増加いたしております。

これは、未払法人税等が31百万円、未払消費税等が23百万円、賞与引当金が11百万円増加したことなどが主な要因であります。

### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、5億95百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少いたしております。

これは、長期借入金が83百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は10億27百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円の減少となりました。

### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、21億69百万円となり、前事業年度末に比べ1億48百万円増加いたしております。

これは、当期純利益が1億70百万円計上されたこと、配当金が21百万円あったこと等によりその他資本剰余金が21百万円減少、その他利益剰余金が1億70百万円増加したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が67.9%（前事業年度末比2.4ポイント増）となりました。

経営者の視点による認識及び分析・検討内容としては中期的に利益を増大するための「攻めの強化」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守りの強化」を推し進めた結果、流動資産は増益による現金及び預金が1億96百万円増加、買取強化・新店及び物流倉庫開設による商品の増加30百万円、繰延税金資産の増加12百万円となりました。固定資産は新店開店時期が後倒しとなったため、有形固定資産が97百万円、無形固定資産が14百万円、敷金保証金が12百万円減少しました。

流動負債は増益により未払法人税等が31百万円、未払消費税等が23百万円が増加しました。固定負債は長期借入金の93百万円減少しました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ1億96百万円増加し、11億2百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億8百万円の資金の増加となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益の計上1億97百万円と非現金支出項目である減価償却費が98百万円、減損損失17百万円等があったことなどによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、8百万円の資金の減少となりました。その主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入が17百万円の一方、有形固定資産の取得による支出が16百万円、敷金及び保証金の差入による支出が6百万円あったことなどによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億3百万円の資金の減少となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出が純額で80百万円、配当金の支払いによる支出が22百万円あったことなどによるものであります。

経営者の視点による認識及び分析・検討内容としては中期的に利益を増大するための「攻めの強化」と、中期的かつ継続的に利益を確保するための「守りの強化」を推し進めた結果、増益により営業活動によるキャッシュ・フローが3億8百万円の収入となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の約定弁済を進め、1億3百万円の支出となりました。

前事業年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの不足を財務活動によるキャッシュ・フローで充足し投資キャッシュ・フローに充てましたが、当事業年度においては営業キャッシュ・フローで、投資活動によるキャッシュ・フロー・財務活動によるキャッシュ・フローをまかなう状況だったと判断しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、平成31年3月期も引続き「攻めの強化」「守りの強化」を進めております。特に「攻めの強化」の為、新店出店、既存店リニューアル、物流倉庫の機能強化、ネット事業の拡大の投資を実行する予定です。当事業年度においてキャッシュ・フローの構造改善の結果、財務内容を悪化させずにこれらの「攻めの強化」に必要な資金調達が可能となったと判断しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、ブックオフ業態を運営するにあたりブックオフコーポレーション株式会社（以下甲という）とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して標章と、甲が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて甲に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は4,422千円です。当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資の記載を省略しております。なお、重要な設備の除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堀ノ内店 (神奈川県横須賀市)	リユース事業	店舗設備	74,171	743	382,457 ( 3,218 )	4,902	462,273	5
鶴ヶ峰店 (神奈川県横浜市旭区)	"	"	37,597	1,048	( 3,030)	4,807	43,454	6
朝比奈店 (神奈川県横浜市金沢区)	"	"	13,314	1,856	( 2,660)	9,588	24,759	5
鎌倉手広店 (神奈川県鎌倉市)	"	"	24,846	705	( 3,788)	2,159	27,710	6
その他14事業所 (神奈川県内)	"	"	92,705	3,720	(15,010)	70,105	166,532	52

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 面積のうち、印は賃借部分で、外書で示しております。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第42回定時株主総会において、当社普通株式10株を1株に併合する旨及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を24,000,000株から2,400,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	11,368,541	11,368,541		

(注) 平成30年6月28日開催の第42回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月1日 (注)1		11,368,541	1,440,898	500,000		240,835

(注) 平成20年6月26日開催の定時株主総会決議により、資本金を1,440,898千円減少(減資割合74.2%)し、その他資本剰余金に振替えて、500,000千円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	20	15	7	2	596	641	
所有株式数(単元)		142	986	1,816	60	13	8,343	11,360	
所有株式数の割合(%)		1.250	8.679	15.985	0.528	0.114	73.440	100.0	

- (注) 1. 自己株式432,534株は「個人その他」に432単元、単元未満株式の状況に534株を含めております。  
2. 平成30年5月23日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付けで1単元の株式数は1,000株から100株となります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町3-1-13	1,611	14.7
川畑泰史	神奈川県横浜市泉区	1,000	9.1
清水一郷	神奈川県横浜市泉区	749	6.9
田中玲子	東京都中央区	665	6.1
田中和雄	東京都中央区	541	4.9
株式会社SBI証券	東京都港区	519	4.7
渡邊未来	東京都中央区	439	4.0
堀内裕紀	東京都中央区	431	3.9
清水とも子	神奈川県横浜市泉区	407	3.7
川畑 遙	神奈川県横浜市泉区	400	3.7
計		6,762	61.9

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式432千株(3.8%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,928,000	10,928	
単元未満株式(注)	普通株式 8,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,928	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式534株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	432,000		432,000	3.8
計		432,000		432,000	3.8

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	432,534		432,534	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って将来の事業展開に備え、内部留保の充実及び企業体質の強化を図るとともに、安定配当の継続を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	21,872	2

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	157	174	292	164	224
最低(円)	78	91	103	97	112

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	224	216	200	210	194	166
最低(円)	154	166	176	184	147	149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		川 畑 泰 史	昭和53年5月7日生	平成17年6月 アクセンチュア株式会社入社 平成25年9月 同社経営コンサルティング本部 シニアマネジャー 平成26年6月 当社取締役に就任(現任) 平成26年4月 当社取締役経営戦略室長 管理本部本部長(現任)	(注)4	1,000
取締役会長		清 水 一 郷	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パ ナソニック株式会社)入社 昭和50年8月 株式会社清水合業社入社 昭和53年9月 株式会社清水合業社の家電販売 部門を分離して株式会社電化セ ンターシミズを設立、取締役に 就任 昭和53年11月 株式会社清水合業社取締役に就 任 昭和58年4月 同社専務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)専務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ代 表取締役に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)代表取締役に就任(現任)	(注)4	749
常務取締役		小 松 創	昭和45年12月30日生	平成9年10月 株式会社ゼロエミッション入社 平成18年4月 同社執行役員 企業戦略ゼネラル マネージャー 平成21年4月 株式会社ムラウチ電気入社 上席 執行役員 平成23年7月 当社入社 営業企画グループ長 (現任) 平成25年6月 当社取締役に就任 平成25年6月 当社リユース事業本部長に就任 平成26年6月 当社常務取締役に就任(現任) 平成28年4月 当社常務取締役営業本部本部長 (現任)	(注)4	
取締役		清 水 とも子	昭和25年8月6日生	平成3年7月 株式会社清水合業者監査役に就 任 平成18年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	407

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田中和雄	昭和11年1月14日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和56年3月 株式会社電化センターシミズ入社 昭和58年1月 同社営業部長兼開発部長 昭和58年10月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和59年8月 株式会社電化センターシミズ常務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)常務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ取締役副社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会社ワットマン)取締役に就任 平成元年10月 当社営業本部長 平成6年1月 株式会社シャイネックス設立、代表取締役に就任 平成17年3月 当社取締役副社長店舗開発管掌に就任 平成18年1月 当社取締役副社長経理管掌に就任 平成22年6月 当社取締役副社長に就任 平成29年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)5	541
監査役		七松 優	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年7月 公認会計士税理士中島和明事務所 昭和58年8月 公認会計士登録 昭和59年1月 税理士登録 昭和60年9月 向山公認会計士事務所入所 平成2年6月 当社監査役に就任(現任) 平成4年7月 七松公認会計士税理士事務所所長に就任(現任)	(注)5	13
監査役		浅尾 慶一郎	昭和39年2月11日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)入社 平成10年7月 参議院議員 平成14年6月 当社監査役に就任(現任) 平成21年8月 衆議院議員(現任)	(注)5	
						2,711

- (注) 1 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。  
2 監査役七松優及び浅尾慶一郎は、社外監査役であります。  
3 取締役清水とも子は、取締役会長清水一郷の配偶者であります。代表取締役社長川畑泰史は、取締役会長清水一郷の娘婿であります。監査役田中和雄氏は、取締役会長清水一郷の義弟であります。  
4 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役田中和雄氏及び浅尾慶一郎氏の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成33年3月期に係る終結の時までであります。また、監査役七松優氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木村 文夫	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 極東マック・グレゴリー株式会社入社 昭和49年4月 佐藤労務管理事務所入所 昭和50年4月 木村社会保険労務事務所開設、所長に就任(現任) 昭和52年7月 日本電子エンジニアリング株式会社取締役に就任(現任)	5

- 7 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、リユース事業を通して、「環境と調和した企業活動」「環境型経済社会への貢献」を果たしてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役及び従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底してまいります。

企業統治の体制

#### a . 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示を実現するため、下記の通りの体制を採用しております。

取締役は外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年間としております。取締役会は定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に逐次監視しております。

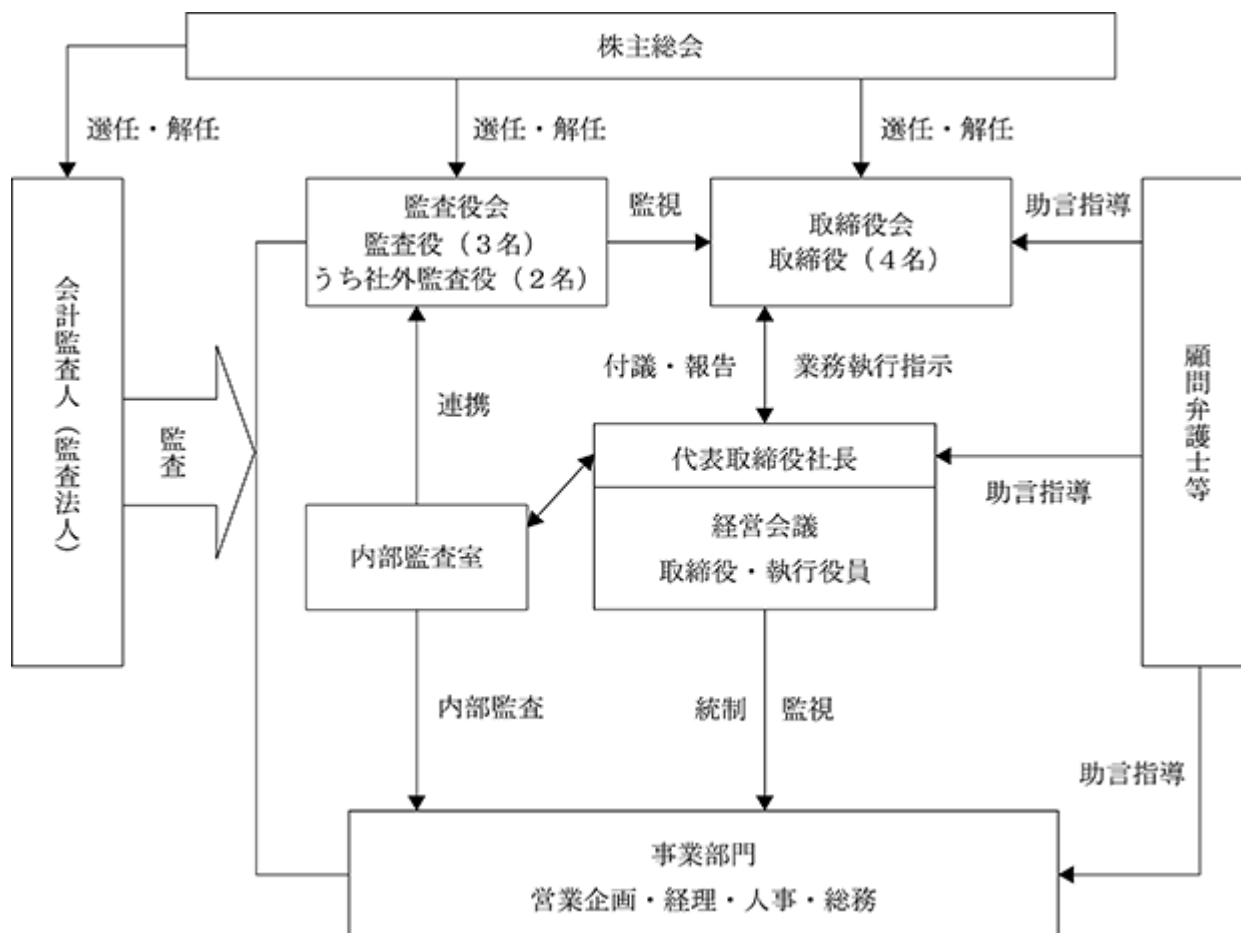
取締役、執行役員および経営幹部で構成される経営会議は毎週開催され、業務執行に関する重要な決定と進捗状況の確認、適切な対応策を審議・決定しております。

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役2名で監査役会を構成しております。また、監査役制度の機能充実を図るため、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、監査役会を年間8回開催し、広範な視点から取締役の経営監視を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

b. 内部統制システムの整備の状況



当社は組織の簡素化を図り、ライン部門とスタッフ部門を明確にして内部牽制組織の確立を図っております。相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスクの共有とコーポレート・ガバナンス実施の推進と意思統一を図っております。

また、社内規程、決裁基準、業務マニュアル等を整備し、全役職員が明確な権限と責任により業務を遂行しております。社内規程の整備につきましては、関係法令の改正・内部統制機能の整備等に対応し、適宜規程の整備を実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は2名の体制で監査役と連携して内部監査業務を実施いたしております。

監査役は取締役会並びに経営会議等に出席し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行うなど、取締役の職務遂行に関して厳正なる監査を行っております。

なお、社外監査役の七松優氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、会計に関する担当程度の知見を有しております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

## 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、企業統治の体制に記載の通り、外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また監査役3名中2名は社外監査役であります。

社外監査役の七松優氏は当事業年度末現在で当社株式13,000株を所有しておりますが、共に人的関係及び取引関係はありません。社外監査役の浅尾慶一郎氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

なお、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割と選任状況に関する考え方、並びに内部監査、会計監査との相互連携は企業統治の体制に記載の通りであります。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門の見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

## 役員の報酬等

### a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役	42,800	42,800	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,800	1,800	-	1
社外役員 (監査役3名)	4,475	4,475	-	3

### b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬規程及び内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

## 株式保有の状況

### a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,716千円

### b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)ゲオホールディングス	700	855	営業取引の円滑化を図るため
シュッピン(株)	500	813	営業取引の円滑化を図るため
ブックオフコーポレーション(株)	1,000	790	営業取引の円滑化を図るため
(株)イーブックイニシアティブジャパン	500	704	営業取引の円滑化を図るため
(株)ワンダーコーポレーション	600	567	営業取引の円滑化を図るため
(株)トレジャーファクトリー	600	475	営業取引の円滑化を図るため
(株)ハードオフコーポレーション	400	446	営業取引の円滑化を図るため
(株)ありがとうサービス	100	279	営業取引の円滑化を図るため
(株)マーケットエンタープライズ	400	206	営業取引の円滑化を図るため
(株)買取王国	100	45	営業取引の円滑化を図るため

(注) 特定投資株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も、30銘柄に満たないため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)ゲオホールディングス	700	1,192	営業取引の円滑化を図るため
シュッピン(株)	500	636	営業取引の円滑化を図るため
ブックオフコーポレーション(株)	1,000	883	営業取引の円滑化を図るため
(株)ワンダーコーポレーション	600	839	営業取引の円滑化を図るため
(株)トレジャーファクトリー	600	473	営業取引の円滑化を図るため
(株)ハードオフコーポレーション	400	432	営業取引の円滑化を図るため
(株)ありがとうサービス	100	242	営業取引の円滑化を図るため
(株)マーケットエンタープライズ	400	303	営業取引の円滑化を図るため
(株)買取王国	100	81	営業取引の円滑化を図るため
リネットジャパングループ(株)	500	277	営業取引の円滑化を図るため
(株)ティーツー	4,000	200	営業取引の円滑化を図るため
(株)デファクトスタンダード	200	154	営業取引の円滑化を図るため

(注) 特定投資株式は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も、30銘柄に満たないため記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 種村 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平

所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数の内容

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

平成30年6月28日開催の第42期定時株主総会の承認を得て「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」）を導入いたしました。

本プランにおいては、将来当社に対して不適切な買収が行われる場合、その際に別途設定される割当期日の当社株主に対し、その保有株式（但し、当社の保有する当社株式を除きます。）の数に応じて、買収者等は行使できない旨の行使条件の付された本新株予約権を無償割当てすることが想定されています。本プランが発動された場合、当該買収はその実現が困難になることが予想されます。

本プランの発動及び廃止に関し、取締役会の恣意的発動を防止し、その客観性を確保するため、以下の体制が整備されています。

a. 独立委員会の設置

上記のとおり、本プランが発動された場合、当該買収はその実現が困難となることが想定されることから、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた本プラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣

から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様が代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

提出日現在、独立委員会の構成員は、独立性の高い社外監査役2名と社外有識者1名から構成されていません。

b. 株主総会への開催

大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対する対抗措置発動の是非を決議することを原則としますが、大量買付者による大量買付行為の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令および当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の皆様の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当社取締役会は、株主総会を招集し、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の皆様が議決権の過半数の賛成をもって、対抗措置の発動に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

c. 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時以降における本プランの内容につきましては、必要な見直しを行ったうえで、本プランの継続、更新の可否または新たな内容のプランの導入等に関して株主の皆様の意思を確認させていただく予定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,000		17,000	
計	17,000		17,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や当社の規模・業務などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種外部セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。



2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	905,979	1,102,327
売掛金	55,818	58,919
商品	567,849	598,058
前渡金	500	500
前払費用	65,678	66,193
繰延税金資産	27,530	39,566
その他	29,429	28,551
流動資産合計	1,652,786	1,894,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,116,736	1,107,480
減価償却累計額	820,075	864,845
建物（純額）	1 296,660	1 242,634
構築物	58,401	58,401
減価償却累計額	48,461	50,326
構築物（純額）	9,939	8,074
車両運搬具	5,094	7,071
減価償却累計額	1,696	4,126
車両運搬具（純額）	3,397	2,945
工具、器具及び備品	377,630	375,754
減価償却累計額	245,135	284,190
工具、器具及び備品（純額）	132,494	91,563
土地	1, 2 382,457	1, 2 382,457
建設仮勘定	2,208	1,794
有形固定資産合計	827,157	729,470
無形固定資産		
ソフトウェア	38,924	24,290
その他	4,504	4,504
無形固定資産合計	43,428	28,795
投資その他の資産		
投資有価証券	5,384	5,716
長期前払費用	24,876	18,781
敷金及び保証金	532,491	520,248
その他	50	50
投資その他の資産合計	562,802	544,796
固定資産合計	1,433,388	1,303,062
資産合計	3,086,174	3,197,179

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,808	8,323
1年内返済予定の長期借入金	1 126,760	1 129,560
未払金	20,436	8,861
未払費用	134,591	144,398
未払法人税等	18,878	50,573
未払消費税等	17,955	41,162
前受金	22,999	20,098
預り金	6,826	6,013
賞与引当金	11,500	23,000
流動負債合計	376,755	431,992
固定負債		
長期借入金	1 564,530	1 481,220
繰延税金負債	5,217	4,702
退職給付引当金	21,170	20,486
長期預り保証金	95,468	89,468
その他	2,625	-
固定負債合計	689,012	595,877
負債合計	1,065,768	1,027,869
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	240,835	240,835
その他資本剰余金	1,440,898	1,419,026
資本剰余金合計	1,681,733	1,659,861
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,280	163,207
利益剰余金合計	7,280	163,207
自己株式	57,526	57,526
株主資本合計	2,116,926	2,265,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	794	506
土地再評価差額金	2 95,726	2 95,726
評価・換算差額等合計	96,520	96,232
純資産合計	2,020,405	2,169,310
負債純資産合計	3,086,174	3,197,179

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	3,316,075	3,550,174
売上原価		
商品期首たな卸高	454,616	567,849
当期商品仕入高	1,213,180	1,260,291
合計	1,667,797	1,828,140
商品期末たな卸高	567,849	598,058
売上原価合計	1,099,948	1,230,082
売上総利益	2,216,127	2,320,091
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,770	49,075
給料手当及び賞与	928,518	883,967
賞与引当金繰入額	11,500	23,000
退職給付費用	4,349	3,987
法定福利費	125,806	120,337
減価償却費	124,422	98,779
賃借料	394,345	431,970
その他	553,196	524,066
販売費及び一般管理費合計	2,214,909	2,135,182
営業利益	1,217	184,909
営業外収益		
受取利息	3,150	2,701
受取配当金	989	82
受取手数料	9,344	7,779
雑収入	3,881	4,097
営業外収益合計	17,366	14,660
営業外費用		
支払利息	4,032	5,248
前払賃料償却	4,376	4,376
雑損失	387	501
営業外費用合計	8,796	10,126
経常利益	9,788	189,443
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35
固定資産売却益	1 754	1 -
保険差益	438	1,966
違約金収入	-	26,200
特別利益合計	1,193	28,201
特別損失		
固定資産除売却損	2 3,090	2 2,044
減損損失	3 77,015	3 17,471
投資有価証券評価損	-	191
投資有価証券売却損	4,606	-
特別損失合計	84,712	19,707
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	73,730	197,937
法人税、住民税及び事業税	10,564	39,999
法人税等調整額	532	12,550
法人税等合計	11,096	27,449
当期純利益又は当期純損失( )	84,827	170,488

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	99,418	99,418	57,526	2,223,626	
当期変動額									
剰余金の配当					21,872	21,872		21,872	
当期純損失( )					84,827	84,827		84,827	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	106,699	106,699	-	106,699	
当期末残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	7,280	7,280	57,526	2,116,926	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,618	95,726	102,344	2,121,281
当期変動額				
剰余金の配当				21,872
当期純損失( )				84,827
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,823		5,823	5,823
当期変動額合計	5,823	-	5,823	100,876
当期末残高	794	95,726	96,520	2,020,405

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	7,280	7,280	57,526	2,116,926
当期変動額								
剰余金の配当			21,872	21,872				21,872
当期純利益					170,488	170,488		170,488
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	21,872	21,872	170,488	170,488	0	148,616
当期末残高	500,000	240,835	1,419,026	1,659,861	163,207	163,207	57,526	2,265,542

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	794	95,726	96,520	2,020,405
当期変動額				
剰余金の配当				21,872
当期純利益				170,488
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	288		288	288
当期変動額合計	288	-	288	148,904
当期末残高	506	95,726	96,232	2,169,310

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	73,730	197,937
減価償却費	124,422	98,779
減損損失	77,015	17,471
長期前払費用償却額	5,428	6,094
差入保証金償却額	3,254	3,226
賞与引当金の増減額( は減少)	1,500	11,500
退職給付引当金の増減額( は減少)	3,199	684
受取利息及び受取配当金	4,140	2,783
支払利息	4,032	5,248
固定資産除売却損益( は益)	2,335	2,044
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	4,606	155
違約金収入	-	26,200
売上債権の増減額( は増加)	9,610	3,100
たな卸資産の増減額( は増加)	113,232	30,208
仕入債務の増減額( は減少)	5,496	8,484
未払費用の増減額( は減少)	6,830	12,239
未払消費税等の増減額( は減少)	9,752	23,366
その他の資産の増減額( は増加)	167	746
その他の負債の増減額( は減少)	2,564	5,531
小計	44,763	301,815
利息及び配当金の受取額	1,009	92
法人税等の還付額	1,090	-
利息の支払額	4,246	5,094
法人税等の支払額	9,627	10,690
違約金の受取額	-	22,000
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>32,989</b>	<b>308,123</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	88,042	16,100
有形固定資産の売却による収入	1,311	-
無形固定資産の取得による支出	19,017	1,500
投資有価証券の取得による支出	620	755
投資有価証券の売却による収入	37,347	548
敷金及び保証金の差入による支出	35,786	6,480
敷金及び保証金の回収による収入	17,904	17,734
長期預り金の受入による収入	6,000	-
長期預り金の返還による支出	-	1,800
その他	5,077	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,981</b>	<b>8,345</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	20,000	-
短期借入金の返済による支出	70,000	-
長期借入れによる収入	600,000	50,000
長期借入金の返済による支出	86,450	130,510
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	20,618	22,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,931	103,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	389,939	196,347
現金及び現金同等物の期首残高	516,040	905,979
現金及び現金同等物の期末残高	1 905,979	1 1,102,327

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース(ワットマンテック・スタイル業態)

...売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

リユース(ブックオフ業態)

...総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利

### (3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	78,284千円	73,175千円
土地	382,457千円	382,457千円
計	460,741千円	455,632千円

対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定分を含む。)	372,090千円	320,780千円

- 2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
再評価前の帳簿価額	478,183千円	478,183千円
再評価及び減損後の帳簿価額	382,457千円	382,457千円
再評価を行った土地の期末における時価と再評価及び減損後の帳簿価額との差額	99,491千円	100,058千円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関6社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	-千円	千円
差引額	750,000千円	750,000千円

(損益計算書関係)

1 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
車両運搬具	754千円	

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物	1,383千円	
工具、器具及び備品	1,273千円	2,044千円
ソフトウェア	433千円	
計	3,090千円	2,044千円

3 減損損失

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物	横須賀中央プライム事業所・横須賀市
	構築物	横浜権太坂事業所・横浜市
	器具及び備品	相模原中央事業所・相模原市 二宮事業所・中郡二宮町 平塚梅屋事業所・平塚市

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,015千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物39,674千円、構築物2,454千円、器具及び備品34,886千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値より測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物	新丸子事業所・川崎市
	器具及び備品	本社(ネット事業)・横浜市
	ソフトウェア	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17,471千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物9,255千円、器具及び備品2,742千円、ソフトウェア5,472千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.90%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541			11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	432,533			432,533

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による自己株式の取得1株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,872	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	21,872	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541			11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	432,533	1		432,534

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,872	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,872	2.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	905,979千円 千円	1,102,327千円 千円
現金及び現金同等物	905,979千円	1,102,327千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
1年内	55,245千円	55,245千円
1年超	96,679千円	41,434千円
合計	151,925千円	96,679千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、支払金利の金利変動リスクを抑制するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社賃借物件の所有者の経済状況のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金には主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は、変動金利であるため支払金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金について、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、営業保証金を預るなど、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理総務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難とみとめられるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	905,979	905,979	
(2)売掛金	55,818	55,818	
(3)投資有価証券 その他有価証券	5,184	5,184	
(4)敷金及び保証金	547,404	544,629	2,774
資産計	1,514,387	1,511,612	2,774
(5)買掛金	(16,808)	(16,808)	
(6)未払法人税等	(18,878)	(18,878)	
(7)未払消費税等	(17,955)	(17,955)	
(8)長期借入金	(691,290)	(695,917)	4,627
(9)長期預り保証金	(95,468)	(92,848)	2,620
負債計	(840,400)	(842,408)	2,007

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,102,327	1,102,327	
(2)売掛金	58,919	58,919	
(3)投資有価証券 その他有価証券	5,716	5,716	
(4)敷金及び保証金	535,615	532,759	2,855
資産計	1,702,578	1,699,722	2,855
(5)買掛金	(8,323)	(8,323)	
(6)未払法人税等	(50,573)	(50,573)	
(7)未払消費税等	(41,162)	(41,162)	
(8)長期借入金	(610,780)	(616,441)	5,661
(9)長期預り保証金	(89,468)	(87,741)	1,726
負債計	(800,308)	(804,243)	3,934

(\*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照下さい。

#### (4)敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分した当該敷金及び保証金の元金の合計額を国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内償還長期預け金は、敷金及び保証金に含めて表示しております。

### 負債

#### (5)買掛金、(6)未払法人税等並びに(7)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (8)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り

引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(9)長期預り保証金

一定の期間ごとに区分した当該預り保証金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	200	
出資金	50	50

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当事業年度において、非上場株式について191千円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	905,979			
売掛金	55,818			
敷金及び保証金	14,913	379,563	152,444	483
合計	976,711	379,563	152,444	483

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,102,327			
売掛金	58,919			
敷金及び保証金	15,366	325,325	194,438	483
合計	1,176,613	325,325	194,438	483

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	126,760	119,560	110,810	110,560	100,560	123,040
合計	126,760	119,560	110,810	110,560	100,560	123,040

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,560	120,810	120,560	114,060	51,060	74,730
合計	129,560	120,810	120,560	114,060	51,060	74,730

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,797	1,360	436
債券			
その他			
小計	1,797	1,360	436
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,387	4,619	1,231
債券			
その他			
小計	3,387	4,619	1,231
合計	5,184	5,979	794

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,071	3,598	473
債券			
その他			
小計	4,071	3,598	473
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,644	2,624	979
債券			
その他			
小計	1,644	2,624	979
合計	5,716	6,223	506



2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	21,811		173
債券			
その他	15,536		4,432
合計	37,347		4,606

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	548	35	
債券			
その他			
合計	548	35	

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当事業年度において、非上場株式について191千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

( )通貨関連

該当事項はありません。

( )金利関連

前事業年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	182,500	162,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	162,500	142,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高		17,971		21,170
退職給付費用		4,349		3,987
退職給付の支払額		1,149		4,672
制度への拠出額				
退職給付引当金の期末残高		21,170		20,486

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		42,929		37,861
年金資産		21,758		17,375
		21,170		20,486
非積立型制度の退職給付債務				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		21,170		20,486
退職給付引当金		21,170		20,486
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		21,170		20,486

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度4,349千円 当事業年度 3,987千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,126千円	5,827千円
賞与引当金	3,512千円	6,971千円
未払事業所税	2,459千円	2,685千円
減損損失累計額	27,989千円	26,969千円
繰越欠損金	273,446千円	236,849千円
その他有価証券評価差額金	242千円	153千円
その他	16,903千円	15,400千円
小計	328,680千円	294,857千円
評価性引当金	301,149千円	255,291千円
繰延税金資産合計	27,530千円	39,566千円
繰延税金負債		
その他	5,217千円	4,702千円
繰延税金負債合計	5,217千円	4,702千円
繰延税金資産・負債の純額	22,313千円	34,863千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		30.54%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.02%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.00%
住民税均等割等		5.30%
評価性引当金の増減等		22.07%
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正		0.13%
その他		0.06%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		13.87%

(注)前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「リユース事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電化製品等	服飾等	パッケージメディア	その他	合計
外部顧客への売上高	682,004	1,296,555	972,295	365,218	3,316,075

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電化製品等	服飾等	パッケージメディア	その他	合計
外部顧客への売上高	752,019	1,422,704	959,269	416,180	3,550,174

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	184.74円	198.36円
1株当たり当期純利益又は 純損失金額( )	7.75円	15.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は純損失金額		
当期純利益又は純損失( )(千円)	84,827	170,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は純損失( )(千円)	84,827	170,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,936	10,936

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,020,405	2,169,310
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,020,405	2,169,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	10,936	10,936

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月23日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催の第42回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合及び単元未満株式数の変更の目的

全国の証券取引所では、売買単位を100株に統一するための取組みを推進しております。それを踏まえ、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の割合及び時期

平成30年10月1日付をもって平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

3. 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	11,368,541株
株式併合により減少する株式数	10,231,687株
株式併合後の発行済株式総数	1,136,854株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,847.48円	1,983.64円
1株当たり当期純利益又は純損失	77.56円	155.89円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,116,736		9,255 (9,255)	1,107,480	864,845	44,769	242,634
構築物	58,401			58,401	50,326	1,864	8,074
車両運搬具	5,094	1,977		7,071	4,126	2,429	2,945
工具、器具及び備品	377,630	2,858	4,733 (2,742)	375,754	284,190	39,054	91,563
土地	382,457 [ 95,726]			382,457 [ 95,726]			382,457
建設仮勘定	2,208	1,794	2,208	1,794			1,794
有形固定資産計	1,942,527	6,630	16,198 (11,998)	1,932,959	1,203,489	88,118	729,470
無形固定資産							
ソフトウェア	75,872	1,500	5,472 (5,472)	71,899	47,608	10,660	24,290
その他	4,504			4,504			4,504
無形固定資産計	80,376	1,500	5,472 (5,472)	76,403	47,608	10,660	28,795
長期前払費用	152,045			152,045	133,263	6,094	18,781

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	物流倉庫車両購入による増加	1,977 千円
器具及び備品	POS建設仮勘定より振替	2,208 千円
建設仮勘定	カウマン戸塚店工事による増加	1,794 千円
ソフトウェア	ネット関連事業投資による増加	1,500 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	回収可能額の低下による減損損失	9,255 (9,255) 千円
器具及び備品	回収可能額の低下による減損損失	2,742 (2,742) 千円
建設仮勘定	本勘定へ振替	2,208 千円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高および当期末残高の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限

短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	126,760	129,560	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	564,530	481,220	0.78	平成31年4月～ 平成38年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	691,290	610,780		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,810	120,560	114,060	51,060

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,500	23,000	11,500		23,000



【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	89,054
預金	
当座預金	3,004
普通預金	1,005,583
別段預金	4,684
小計	1,013,272
合計	1,102,327

b. 売掛金

( )相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	15,814
ヤフー株式会社	12,160
楽天(株)	10,962
(株)ジェーシービー	8,562
アマゾンジャパン(株)	6,613
三井住友カード(株)	4,674
その他	131
合計	58,919

( )売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D))}{B} \div 2 \times 365$
55,818	1,330,546	1,327,445	58,919	95.75%	15.74日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額(千円)
電化製品等	159,495

服飾等	265,471
パッケージメディア	110,267
その他	62,822
合計	598,058

固定資産

a. 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
店舗賃借に伴う敷金及び保証金	519,764
その他	483
合計	520,248

(負債の部)

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ドムス	1,193
(株)アールマスター	1,168
(株)アルファークンパニー	1,132
(株)エイブイエス	808
(株)キョーリツコーポレーション	572
その他	3,447
合計	8,323

固定負債

a. 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	161,500( 42,000)
(株)横浜銀行	158,280( 31,560)
(株)みずほ銀行	162,500( 20,000)
(株)三井住友銀行	80,000( 20,000)
(株)第四銀行	42,500( 10,000)
(株)あおぞら銀行	6,000( 6,000)
合計	610,780(129,560)

(注) ( )内の金額は内数で1年以内返済予定額であり、貸借対照表では1年内返済予定の長期借入金として流動負債に計上しております。

b. 長期預り保証金

品目	金額(千円)
店舗転賃貸に伴う敷金及び保証金	89,468
合計	89,468

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	867,701	1,750,189	2,658,635	3,550,174
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	28,456	67,830	117,932	197,937
四半期(当期)純利益金額 (千円)	17,306	42,192	74,490	170,488
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.58	3.85	6.81	15.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.58	2.27	2.95	8.77

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託にかかわる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.wattmann.co.jp">http://www.wattmann.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2号各号に掲げる権利  
 会社法第166条の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成30年5月23日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成30年10月1日であります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

第42期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日関東財務局長に提出

第42期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ワットマン  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 種村 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワットマンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ワットマンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。